



健康一口メモ

仙台市医師会
広報委員
松森 保彦

「香害」という言葉をご存じでしょうか。強い香りによって、頭痛、呼吸困難、くしゃみ、せき、倦怠感などの健康被害が生じることで、近年、注目されるようになっていきます。身のまわりには香水、芳香剤、洗剤、柔軟剤など、本来は良い香りとされている「におい」があふれています。香害によって職場や学校に行けなくなる事例もあり、社会問題の一つになっています。

日常生活で頭痛が引き起こされるきっかけはさまざまであり、個人差や頭痛の種類によっても異なりますが、代表的なものに、特定の食べ物、ストレスやストレスからの解放、天候や天候の変化、まぶしい光、点滅する光、暑さ、寒さ、運動、不規則な食事や断食、脱水、寝すぎ、睡眠不足、休日、アルコール、薬物、ホルモンの変化、特定の頭の動作、かぜ等の病気などがあり、その中に臭気やにおいも含まれています。

片頭痛患者さんの約90%が、において頭痛が誘発されると言われており、その原因の内訳は、香水が95%、洗剤や柔軟剤が81%、たばこ

においと頭痛との関係

が71%、自動車内のおいが70%で、次いでゴム、革製品、コーヒー、魚のにおいであったとの報告があります。一般的に良い香りとされているものの方が、頭痛を誘発し、また頭痛中において過敏の原因として影響を与えることが多いようです。

国内では10人に約1人は片頭痛もちであるとされていますが、片頭痛は頭痛が起きてしまうと嘔吐したり、寝込んでしまったりと仕事や学校、家事など日常生活に支障をきたすことが多い病気で、においと関係が密接です。体臭など周りに不快な思いをさせるのにおいについて意識し、ケアをすることは社会人としてのマナーですが、良かれと思って使っている香水や洗剤、柔軟剤が、実は「香害」の原因になっていることもあります。

あなたは大丈夫ですか？においのエチケットについて、いま一度、考えてみましょう！

〔仙台頭痛脳神経クリニック〕

／太田区大野田



海外知財訴訟費用保険制度

商工会議所 会員の皆様へ

安心も海をわたります。

海外での知的財産権訴訟リスクは、年々増加傾向にあります。不安を海外展開の重荷にしないために、ビジネスといっしょに、安心もお供します。



保険商品の詳細については、右記QRコードより、商品パンフレットおよび、企画書等を必ずご覧ください。

- 制度の保険料見積りや説明、お申込み手続き等は、引受保険会社の代理店にご依頼ください。
- この広告は、海外知財訴訟費用保険制度の概要をご紹介したものです。詳細は、引受保険会社の約款に拠りますので、ご契約前に必ずご確認ください。



本保険の補助は、特許庁の予算により実施しています。

保険の概要

中小企業が海外において、知的財産権に関する損害賠償請求等の訴訟の提起を受けた場合に、応訴等するための費用を補償します。中小企業が本保険に加入する場合、**保険料の1/2** (2年目以降の場合は、保険料の1/3) が国から補助されます。

ここがおすすめ

- ◆高額になりがちな海外での係争費用が補償され、海外知財訴訟への円滑な対応が可能
- ◆国が保険料の半額(2年目以降の継続の場合は1/3)を負担(中小企業基本法で定められている中小企業要件を満たした場合)

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

引受保険会社 (50音順) | 損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

制度運営 | 日本商工会議所 総務部
お問い合わせ先 | <https://hoken.jcci.or.jp> TEL.03-3283-7832